

無料

第23回 面接・電話による

# よろず相談会

- 暮らしの中のあらゆる“困った”
- 中小企業の問題解決



広島市政に対する  
相談は  
**広島市**



船舶や海技免状など  
海事法律の手續の  
相談は  
**海事代理士**



会計、監査、経営  
問題等は  
**公認会計士**



官公署への提出書類の  
作成・代理業務の  
相談は  
**行政書士**



税金の相談(所得税・贈与税・  
相続税・法人税・  
消費税等)は  
**税理士**



創業・経営改善・事業承継・  
補助金などの相談は  
**中小企業診断士**



不動産の価格、地代・  
家賃の鑑定評価と  
土地利用の相談は  
**不動産鑑定士**



遺言・各種契約等に  
関する公正証書の  
作成は  
**公証人**



特許・意匠・商標等  
知的財産の問題は  
**弁理士**



民事、家事、商事などの  
法律問題全般は  
**弁護士**



不動産の登記(相続・売買等)  
会社の登記(設立・役員等)  
裁判(書類作成・簡裁訴訟代理)  
成年後見は  
**司法書士**



境界問題の相談、  
土地・建物登記の相談は  
**土地家屋調査士**



社会保険・労働保険等、  
年金、労務管理の  
相談は  
**社会保険労務士**

各分野の専門家が『面接』及び『電話』でお答えします。お気軽にご相談下さい。

とき/平成 **11月17日** 火  
27年  
午前10:00~午後4:00

ところ/広島市役所 本庁2階講堂  
相談専用TEL▷082-241-4141  
(電話相談専用臨時回線・相談会当日のみ利用可) ※ただし、弁護士による電話相談は除きます。

※面接受付は午後3:00迄

「よろず相談会」実行委員会 日本弁理士会中国支部 広島市中区備前13-14 TEL082-227-2289 FAX082-223-6436